

Q17 関係機関との連携はどのように図ればよいのですか。

学校だけで児童生徒の問題を抱えていたのでは、十分な対応ができないこともあります。積極的に関係機関との連携を図り有効な支援策を構築しましょう。

公的関係諸機関

教育関係	教育振興事務所・教育委員会 総合教育センター・教育研究所 障害児教育実践センター 大学の相談室
福祉関係	子ども相談センター(児童相談所) 福祉事務所 市町村福祉課
医療関係	精神保健センター 公立病院精神科・心療内科
司法・矯正関係	県警本部生活安全部少年課 家庭裁判所・保護観察所 少年(補導)センター 少年鑑別所
労働関係	ハローワーク(職業安定所)

1 関係機関の情報収集

専門機関といっても様々です。連携するには、それぞれの機関の機能や限界などを日ごろから十分つかんでおく必要があります。

(1) 学校ごとに関係マップを作成する。

各機関の中から、より有効な支援を構築できる機関をいくつか決めましょう。

【参考資料】「不登校対策連携マップの例」

(2) 実際に足を運ぶ。

担当者と顔を合わせて学校の状況を伝えておく

と、人間関係もでき、いざという時の連携がスムーズにできます。

2 家庭に紹介する際の配慮事項

(1) 児童生徒の学校復帰に向けて、学校と保護者が連携する。

懇談を行い、本人の状況やその背景をつかみ、現状を打開するために何をすることが効果的なのかを探ります。特に家庭での生活状況を詳しく知り、小さな変化を見つけ、その変化の背景をつかみながら、それを自信につなげる試みを行うことが大切です。

(2) 学校ができることとできないこと、家庭でできることとできないことを明確にする。

専門機関と連携することで学校や家庭ができないことをできるようにし、求められる援助に応じた有効な支援を構築することが可能になります。

学校が専門機関を紹介することで、本人や保護者が学校から「見捨てられた」と思われることがしばしばあります。何のために専門機関を紹介するのか、そこで支援していただくことは何か、学校は何を支援するのかなど情報をできるだけ丁寧に伝えましょう。

3 関係機関との連携時の配慮事項

(1) 関係機関との連携のリーダーシップは学校がとる。

管理職は機関の担当者へ連絡を取るなど、学校の顔としての役割が求められます。具体的な打ち合わせなどは、教育相談主任や学年主任など担当者の役割となります。

(2) 学校と関係機関が児童生徒の学校復帰に向けて、互いの役割を明確にする。

児童生徒や家庭の様子、必要としている支援について情報を伝えることで、効果的な連携ができます。そのためには「援助シート」「援助資源チェックシート」(【参考資料】参照)が役に立ちます。

専門機関は任せるところではなく、活用するところです。学校と専門機関がお互いの機能を十分発揮し合って「連携すること」が大切です。継続的な支援になるようその後も情報を共有しながら、必要に応じて連携の在り方を見直し(形成的評価)学校と関係機関との連携による支援がより効果的になるように配慮しましょう。